

ギャラリーあしや ご使用案内

ギャラリーを個展やグループ展に使用することができます。

○展示可能な作品

絵画、版画、写真、ポスター、漫画イラスト、彫刻、人形、陶器やガラスなどの美術・工芸品。
空間芸術、服飾に関するもの、有益な図書、文献、雑誌など。

○利用時間

午前9時から午後5時まで

○休館日

毎週月曜日(ただし企画展及び貸出期間中に限り月曜祝日の場合はその翌日)・年末年始

○付属施設

使用者はギャラリーに付属する施設、設備を利用することができます。

- ・ギャラリー入口看板：A2サイズ内のポスターを張ることができます。(42cm×59.4cm)
 - ・立て看板：公民館の入口に設置することができます。(40cm×150cm)
 - ・駐車場：敷地内に22台・中ノ浜公園駐車場14台
- ※駐車スペースが満車の場合、芦屋町役場の駐車場をご利用ください。

1 申し込みについて

使用希望日の1ヶ月前までに中央公民館窓口にお申し込みください。

(1) 仮予約

- ・中央公民館に電話(Tel 093-222-1681)か中央公民館窓口にて、ご希望の期間に空きがあるかご確認後、口頭にて仮予約を受け付けます。
- ・中央公民館窓口にて「ギャラリーあしや使用申請書」をお渡しします。

(2) 申込み(※先着順)

- ・仮予約から1週間以内に「ギャラリーあしや使用申請書」をご提出下さい。
 - ・その際、一緒に使用料をお支払いください。
- ※申込書受理後の日程の変更はできません。
またお納めいただいた使用料は原則返却できませんのでご了承ください。

(3) 広告宣伝

- 芦屋町ホームページに開催情報を公開することができます。
※写真を載せたい方は使用申込書提出の時にご用意ください。

2 許可条件について

利用に関しては次の条件を満たしていただく必要があります。

- (1) 作品販売等の営利目的でないこと。
- (2) 観覧料等を徴収しないこと。
- (3) 政治、宗教活動を目的としないこと。
- (4) 公序良俗に反しないもの、社会通念上認められるもの。
- (5) 暴力団、暴力団員またはこれらのものと社会的に非難されるべき関係を有するものでないこと。
- (6) 使用者の名義を理由無く変更したり、また権利をほかに譲渡、転貸しないこと。
- (7) 施設の管理または運営に支障を及ぼす恐れがないこと。
- (8) 使用報告書に来場者数等を記入し提出してください。

3 展示について

期間中の開館時間内は原則として使用者または使用者の代理の立ち会いが必要です。

- (1) 作品の搬出及び展示作業は使用者または使用者の代理の責任において行ってください。
- (2) 搬出及び展示、撤去作業も含めて、利用できる時間は午前9時から午後5時です。
- (3) 展示前及び撤去後の作品のお預かりはできません。
- (4) 展示期間中の作品等の汚損、盗難等についての責任は負いません。全ての管理保全は使用者の責任においてお願い致します。
- (5) 利用期間中に諸設備機器を汚損、紛失、損傷した場合は、係員と協議の上、弁償していただきます。
- (6) 上記の許可条件に合致しないと判断される場合は、期間中であっても展示をお断りすることがあります。
- (7) 展示終了後は利用前の状態に戻してください。

4 物品の販売について ※作品の販売はできません。

展示内容に関連する物品（ポストカードや図録、著書等）については事前に

「物品販売許可申込書」の申請があれば販売することができます。

※金銭・在庫の管理・保管は使用者が責任をもつこと。

当方では盗難・紛失の責任は負いません。

5 使用報告について

「ギャラリーあしや使用報告書」に使用中の来場者などを記入し、期間終了後2週間以内に提出してください。

ギャラリーあしや 使用ガイドライン

展示室

- 作品の展示を行うことができます。
- 天井レールを使った電源の供給が可能です。映像や照明等に電源を使用することができます。
- オレンジ色のスポットライトが使えます。
- 壁は移動式です。レールの範囲ならば自由に動かすことができます。

準備室

- 展示の準備室として使用できます。
- 控え室としても使用でき、飲食が可能です。
- 水場がありますので、自由にお使いください。

長く、多くの方に快適にお使いいただくために、お願いがございます。

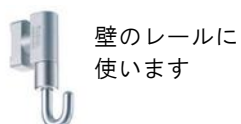
- × 展示室内での飲食はご遠慮ください。
- × 壁や床が著しく汚れるような物の持ち込みはご遠慮ください。
- × 災害の原因となりそうな物の持ち込みはご遠慮ください（土、水、火、虫など）。
- × 壁に打ち込む物は、虫ピンやガンタッカーは可能です。クギなどは打ち込まないようお願いします。
- × 壁に粘着テープ等を貼らないようお願いします。

備品について 使用する場合、別紙の「ギャラリーあしや使用申込書」に記入をお願い致します。

吊りワイヤー

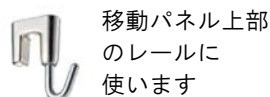


大フック 80 個



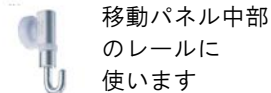
壁のレールに
使います

中フック 33 個



移動パネル上部
のレールに
使います

小フック 10 個



移動パネル中部
のレールに
使います

パイプ椅子



椅子



小机



脚立



カウンター 1 個



入口看板 1 個



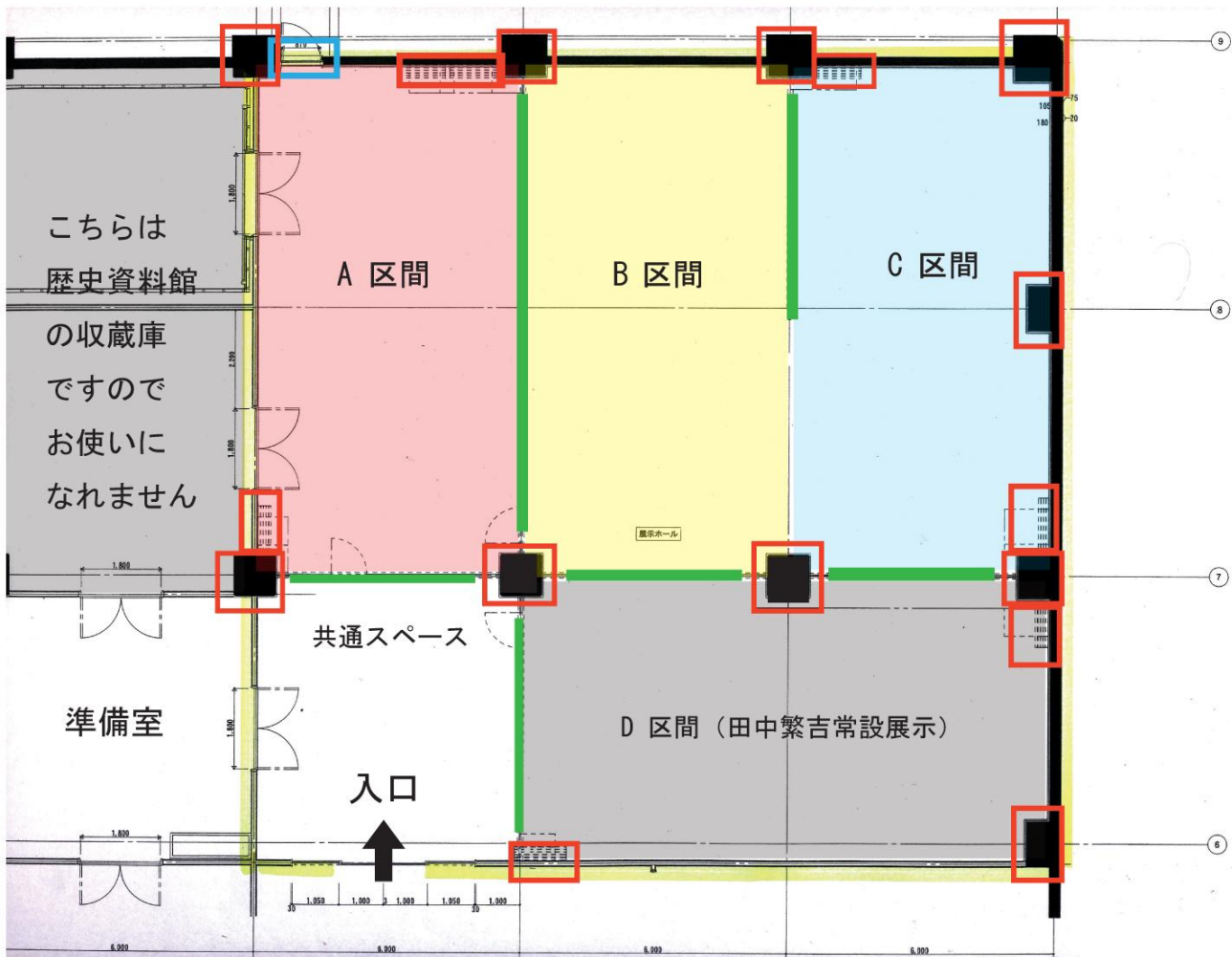
台車



立て看板



展示室について



- 赤枠の場所にはレールがありませんので、ピクチャーワイヤーを吊るすことができません
- の線の場合は移動壁が使えます
- 青枠の場所には非常口があります。塞がないようにお願いします

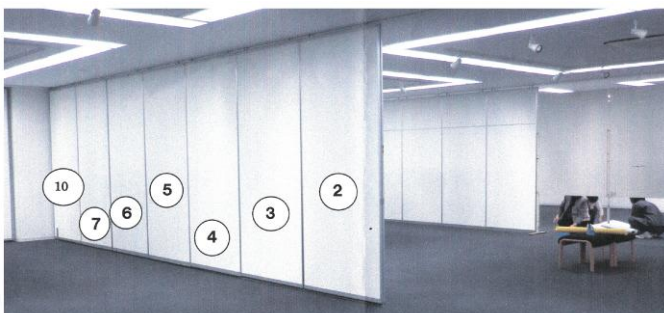
○ 1区画は6m×12mです。

○ 移動パネルには、床に差し込む形の金属ストッパーがついております。

○ A区間右側の移動パネルは、並べ方を間違えるとストッパーを差し込めませんのでご注意ください。

○ 並べ方

- ・パネル金属部分に数字がついております。上の図の入口側に①番を置き、奥が⑩番になるよう並べてください。
- ・5枚だけ出したい場合は⑩、⑨、⑧、⑦、⑥の5枚を出してください。
- ・7枚だけ出したい場合は下写真を参考にしてください。



※B区間右側の移動パネルにのみ下部に突っ張り棒式のストッパーがついており、差し込まずに固定できます